

平成 23 年度三重県教育改革推進会議
審議のまとめ

平成 24 年 3 月

目 次

1 はじめに	1
2 審議テーマについて	2
(1) 依頼された理由	2
(2) 各テーマの関連性	3
3 取組の方向性	5
4 各テーマに係る「現状と課題」及び「具体的方策」	6
(1) テーマ：学力の向上	
現状と課題	6
具体的方策	7
各主体に期待する役割	11
(2) テーマ：キャリア教育の充実	
現状と課題	13
具体的方策	15
各主体に期待する役割	22
(3) テーマ：郷土教育の推進	
現状と課題	23
具体的方策	24
各主体に期待する役割	27
(4) テーマ：地域と共に創る学校づくり	
具体的方策	29
各主体に期待する役割	33
《参考 1》	
ゲストスピーカーからの提言	35
《参考 2》	
具体的方策の取組主体一覧表	39

1 はじめに

三重県教育改革推進会議は、県教育委員会からの求めにより、三重県教育ビジョン（以下「ビジョン」という。）の策定について、平成21年度から22年度の2年間にわたり、審議を重ねてきました。その結果を踏まえ、県教育委員会は、平成22年12月に今後の本県教育の目指すべき姿とその実現に向けた施策の方向性を示す新しい指針として、ビジョンを策定しました。このビジョンの計画期間は平成23年度から平成27年度までの5年間であり、本年度は取組の初年度にあたります。

今後は、ビジョンの実現に向け、具体的な取組を進め、各施策の目的を確実に達成していただきたいと思います。しかし、ビジョンで示した各施策における「主な取組内容」については、取組の方針や方向性を示したものであり、具体的方策を記述していない項目もあります。

そこで、「主な取組内容」をより実効性のあるものとし、教育行政に反映するため、平成23年度の三重県教育改革推進会議では、県教育委員会の求めに応じ、ビジョンの実現に向け、特に重要であると考えられる以下の4つのテーマの具体的方策について審議をすることとしました。

- (1) 学力の向上
- (2) キャリア教育の充実
- (3) 郷土教育の推進
- (4) 地域と共に創る学校づくり

審議については、5回の推進会議全体会に加え、(1)から(3)の3つのテーマに沿った14回の分科会を開催し、延べ19回にわたる検討を行いました。第2回分科会では、各分科会のテーマに関する専門家をゲストスピーカーとして招請し、専門的見地や新しい視点からのご講演をいただくなど、多方面からの情報収集を行い、審議を深めました。このたび、その結果を「審議のまとめ」として、報告するものです。

今後は、この「審議のまとめ」を参考に、行政、学校、家庭、地域など多様な主体が連携・協力して、それぞれの役割を發揮し、子どもたちの学びの充実に向け、必要な働きかけや支援を行っていくことを期待するものです。

2 審議テーマについて

平成23年度の三重県教育改革推進会議は、県教育委員会から、ビジョンの項目のうち、施策の実効性を高めるための具体的方策にかかる検討が喫緊に必要なテーマとして、次の4つのテーマについて審議を依頼されました。

それぞれ依頼された理由は、以下のとおりです。

(1) 依頼された理由

① 学力の向上

本県の小中学生の学力は、「平成22年度全国学力・学習状況調査」によると、小学校（国語、算数）、中学校（国語）の調査で、正答率が全国平均を下回る状況にあります。内容的には、基礎的・基本的な知識・技能は概ね身についているものの、知識・技能を活用する力に課題が見受けられます。また、同調査では、家庭学習の時間数、予習・復習の習慣、早寝・早起きの習慣、テレビやビデオの視聴時間数、テレビゲームやインターネットの利用時間数などの質問項目で、他の自治体と比べて改善が必要な結果が出ており、学習習慣や生活習慣に課題があります。さらに、子どもたちの学習意欲が低いという傾向も見られます。

変化の激しい時代を生き抜く上で、「基礎的・基本的な知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」という学力の3要素を子どもたちが確実に身につけることが必要です。

これらのことから、「学力の向上」にかかる具体的方策を1つめの審議テーマとしました。

② キャリア教育の充実

少子化・高齢化、産業・経済の構造変化、雇用の多様化・流動化など就職を巡る環境が大きく変化する中、子どもたちに求められている資質・能力も変化しつつあります。また厳しい雇用情勢を背景に新卒者が自己の適性や希望に合致した就職先を選択することが難しいなどの課題が生じています。さらに、新規学校卒業者の早期離職や若年無業者の存在も問題となっています。子どもたちが、望ましい勤労観・職業観や主体的に進路を選択する能力・態度を身につけ、将来自立した社会人として、人生設計し、積極的に社会参画できるよう、キャリア教育の充実を図ることが求められています。

これらのことから、「キャリア教育の充実」にかかる具体的方策を2

つめの審議テーマとしました。

③ 郷土教育の推進

郷土は、子どもたちにとって、一生に渡る精神的な支えであり、心のよりどころとなるものです。地域の絆が薄れつつある一方で、グローバル化が進展する今日、未来を担う子どもたちには、豊かな心を育むとともに、国際社会における日本人としての自覚を養うことが求められています。

これから時代には、子どもたちが郷土への愛着を持ち、さらには人と人、地域と地域の絆を大切にできるようになることが大切です。そのためには、郷土のよさを認識し、発信できるよう、郷土に関する学習を深める必要があります。また、グローバルな視点を兼ね備え、国際社会で活躍できる人材を育成することも必要です。

これらのことから、「郷土教育の推進」にかかる具体的方策を3つ目の審議テーマとしました。

④ 地域と共に創る学校づくり

社会構造が変化し、人々の価値観が多様化する中、社会全体で子どもたちを育てるために、学校、家庭、地域が一体となって、それぞれの教育機能を高めていく必要があります。教育活動の質的向上を図るとともに、地域のよさを教育活動に取り入れた特色ある学校を創造するなど、全ての学校において開かれた学校づくりを推進することが重要です。ビジョンの基本理念である県民総参加で教育に向き合うためには、学校と地域との連携、学校への地域からの支援等を欠かすことができません。

これらのことから、「地域と共に創る学校づくり」にかかる具体的方策を4つ目の審議テーマとしました。

(2) 各テーマの関連性

「学力の向上」、「キャリア教育の充実」、「郷土教育の推進」、「地域と共に創る学校づくり」については、相互の関連性を考慮して取り組むことが大切です。

「学力の向上」を目指すためには、子どもたちのわかる喜びや考える楽しみを大事にしながら、学習意欲を高めることが大切です。学力は知識的な面からだけではなく、キャリア教育や郷土についての探究的な学習など幅広い学習活動の中で、子どもたちが考え、行動するためのベースとなるものです。学校・家庭・地域が連携してあらゆる機会を通じてその定着・

向上を図ることが大切です。

「キャリア教育の充実」では、子どもたちの生涯を見据え、望ましい勤労観・職業観を育むことを目指します。キャリア教育は、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と学習意欲の向上を基盤として、教育活動全体を通じて、組織的・系統的に取り組む必要があります。

「郷土教育の推進」は、子どもたちの郷土に対する愛着を育み、郷土の良さを外部へ発信する力の育成を目指すものです。郷土に対する誇りは自信につながり、学ぶ喜びや学習意欲の向上にも寄与するものです。あわせて、子どもたちが将来、グローバルな視野に立って自らの考えを適切に伝え、主体的に行動することができるよう取組を進めることも必要です。

「地域と共に創る学校づくり」は、これからの中等教育を考える際に欠かすことのできない観点です。学校づくりを地域と一体となって進めることは、子どもたちが安心して学ぶことのできる基盤をつくることにつながり、学習習慣や生活習慣の改善、学ぶ意欲の向上に結びつくものです。

こうしたことから、「学力の向上」、「キャリア教育の充実」、「郷土教育の推進」については、相互の関連性を重視しつつ、「地域と共に創る学校づくり」を基盤として取り組んでいくことが大切です。

3 取組の方向性

いうまでもなく、子どもたちの教育については、学校が主体的・継続的に取り組んでいかなければなりません。さらに、学校は、教育への熱意や教育内容とともに、子どもたちが抱える課題や改善方策についても、家庭や地域に具体的に示し、協力を求め、共に子どもたちの教育に取り組む必要があります。このことを通じて、家庭や地域からの学校に対する信頼が高まるとともに、家庭や地域が子どもたちの教育を自らの課題としても捉えることができるようになります。学校を中心として、家庭・地域がつながり、地域の絆が育まれ、地域の子どもは地域で支えるという動きにつながることが期待されます。

行政、学校、家庭、そして地域が、子どもたちの成長に関わる当事者としての責任とそれぞれの役割を自覚するとともに、相互の十分な連携のもとで方向性を共有し、常に協働・協創して、子どもたちの教育に取り組むことが大切です。こうしたことから、4つのテーマについては、個別に対応するだけではなく、総合的・一体的に推進することが必要であり、「県民総参加」の視点から取り組むことが大切です。

そこで、子どもたちの大いなる可能性を引き出し、子どもたちが夢を持ち、その実現を目指して自ら考え行動する意欲や、輝く未来を切り拓く力、他者と共に支え合い生きていく力をつけることを目指し、次頁からの「4 各テーマに係る『現状と課題』及び『具体的方策』」において、「具体的方策」を整理して示すとともに、「県民総参加」の視点から、行政、学校、家庭、地域に期待する役割を示しました。

各主体は、それぞれの役割を踏まえ、課題を整理した上で、「4 各テーマに係る『現状と課題』及び『具体的方策』」を参考に、具体的取組を選択し、優先順位の高いものから、計画的に取り組んでいただきたいと思います。なお、巻末には、参考として、ゲストスピーカーからの提言と各方策ごとに関わりが深い取組主体の一覧を示しました。

4 各テーマに係る「現状と課題」及び「具体的方策」

各テーマに係る具体的方策について審議するにあたり、ビジョンの「主な取組内容」の項目をもとに整理した「現状と課題」を共有し、その後、ゲストスピーカーからの提言や各分科会での意見をもとに審議を深め、今後取り組むべき「具体的方策」についてまとめました。

(1) テーマ：学力の向上

《現状と課題》

① 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における就学前からの一貫した「三重の学び」の推進

子どもたちが自ら課題を解決する力、他者とともに学び高めあう力を育むため、校種それぞれの目標を明確にするとともに、子どもたち一人ひとりの育ちを大切にする教育の推進に取り組んでいる。

しかし、学びを引き継ぐ具体的な仕組みの検討と研究が十分ではないなどの課題がある。

② 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着

思考力・判断力・表現力等の育成

主体的に学習に取り組む態度の育成

指導と評価の一体化の推進

全ての学校において、学力の定着・向上に向けた主体的かつ継続的な検証改善サイクルの確立を図るため、全国学力・学習状況調査等の活用や学力向上アドバイザーによる学校訪問、授業力向上セミナーの開催などに取り組んでいる。

しかし、家庭・地域と連携・協働した学力の定着・向上に向けた取組や、児童生徒の学力の実態を的確に把握した指導、目標に準拠した評価を指導に活かす取組が十分ではないなどの課題がある。

③ 少人数教育の推進

基本的な生活習慣や学力のより確かな定着・向上を目指し、きめ細かく行き届いた少人数教育を充実させるため、小学校1・2年生の30人学級（下限25人）や中学校1年生の35人学級（下限25人）を維持・拡充することなどに取り組んでいる。しかし、少人数教育の維持・拡充については、国の学級編制の標準の見直しなどの動向に大きく左右されるなどの課題がある。

④ 教員の指導力の向上

個々の教員の確かな力量を育成する研修や、各学校における授業改善を中心とした校内研修の充実を図るため、授業研究担当者育成研修や悉皆研修を活用した授業実践研修、喫緊の教育課題に対応した授業力向上に向けた研修などに取り組んでいるが、学校の中で互いの力を磨こうとする「育てる文化」が薄れきっている、教員が学校の課題を共有し、解決を図る機会が十分でないなどの課題がある。

⑤ 家庭・地域等との連携の強化

保護者や地域住民等多様な主体が学校運営に参画することにより、望ましい学習環境を創造し、開かれた学校づくりを進めるために、コミュニティ・スクールに関して、普及・定着を目指す推進会議の開催、導入研究校に対する情報提供や助言などを行っているが、導入するメリットが伝わりにくいなどの課題がある。

以上の「現状と課題」を踏まえて、審議を円滑に行うために、論点を次の①～③に整理しました。

- ① 学力向上に向けた学校の組織的な取組
- ② 教員の指導力の向上に向けた取組
- ③ 少人数教育の推進

この論点に従い、県教育委員会から提案された「具体的方策のイメージ」をもとに審議を行い、今回「具体的方策」として、以下の通りまとめました。

《具体的方策》

- ① 学力向上に向けた学校の組織的な取組

i) 学力向上に向けた指導体制の確立

A 市町等教育委員会による全国学力・学習状況調査の実施・活用の支援

○全国学力・学習状況調査は、学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた問題が出題されており、日常生活における学習習慣や生活習慣等とあわせて、子どもたちの学力や学習状況を総合的に把握することができるものである。このため、各市町等教育委員会と連携し、全ての小中学校での全国学力・学習状況調査の実

施・活用を促進し、調査結果を具体的に分析して教育指導の改善に生かすようにするため、調査実施に係る支援や、調査結果を的確に把握するための分析支援ツール等をホームページから配信する。

B 学力向上に向けた実践推進校の指定と支援

- 学力向上に向けた効果的な取組を進めるため、地域の核となる実践推進校を指定し、「学力向上アドバイザー」を派遣するとともに、全国学力・学習状況調査の分析結果に基づき、きめ細かな指導ができるよう非常勤講師を配置するなど、総合的な支援を行う。
- 校長のリーダーシップのもと、教員の指導力向上に向けてチームワークのとれた体制づくりを推進する。

C 学力向上のための取組成果の普及・啓発の推進

- 学力向上に向けて、各市町等教育委員会での取組を支援するとともに、効果的な取組を広めるため、市町等教育委員会を対象とした県全体学力向上推進会議や、教員等を対象とした地域別学力向上推進会議、授業力向上セミナー等を開催する。

ii) 家庭・地域など多様な主体が連携した県民総参加の取組

D 学校、家庭、地域が一体となった子どもたちの学びを支える取組の推進

- 子どもたちの学びを支えるために、学校、家庭、地域が情報共有を進め、信頼関係を構築する。
- 全国学力・学習状況調査の分析結果に基づき、児童生徒の学習面や生活面の課題解決に向け、保護者や地域の方と連携した教育活動を展開する。
- 地域の教育力を生かした学習支援等の充実を目指して、コミュニティ・スクール等の成果について、幅広い事例の収集と積極的な情報発信に努め、地域の実態に応じて、全ての公立学校で、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部、学校評価等の取組による開かれた学校づくりを推進する。
- 学校・家庭・地域が連携して子どもたちの学ぶ意欲を高める環境づくりに取り組むことが重要な課題となっているため、県民運動を展開し、例えば、学校では「全校一斉授業公開」を開催したり、家庭では「ノーテレビデー」や「親子読書」を実施し

たり、地域においては地域資源を活用した体験学習を実施したりする。

III) 子どもたちの安心した学びを支える基盤づくりの推進

E 校内のチーム支援体制の充実

○子どもたちが安心して学べるようにするために、様々な課題に対して初期対応ができるよう、教員の力量を高めることをねらいとした講座を開催し、核となる人材を養成することにより、校内体制を整え、学校組織としての対応力の向上を図る。また、学校だけでは解決できない問題に対応するための「学校問題解決サポートチーム」を設置し、校内体制を整備等支援する。

F 中学校区を一体に支援するスクールカウンセラーの配置の推進

○子どもたちが安心して学ぶとともに、小中学校が連携して子どもの学びを引き継げるよう、小学校を含む中学校区単位でスクールカウンセラーを配置し、小中学校の児童生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制を整備する。

G 臨床心理相談専門員による教育相談の実施の推進

○複雑化・多様化した子どもたちの心の問題の解決に向けて、心理療法等の専門的な二次的教育相談を実施する。

H 学びを引き継ぐための学校体制と、校種間・関係機関の連携の推進

○子どもたちの学びを校種を越えて引き継ぎ、保障するため、各校にて作成された個別の指導計画、個別の教育支援計画等を用いた進学、転校の際の引き継ぎを充実する。

○就学支援ファイル、個別の教育支援計画等をもとに、医療、保健、福祉等の関係機関との連携を充実する。

I 学校を核とした地域ネットワークの構築

○子どもたちの成長のさまたげやつまずきともなる、いじめ等の人権に関わる問題の解決を目指し、一人ひとりが安心して学べるようにするために、学校と地域の様々な主体が協働して「子ども支援ネットワーク」を構築する。

② 教員の指導力の向上に向けた取組

J 相互に学び合う「授業実践研修」の実施

○小中高の各段階で求められる学力についての教職員の認識を深めるためには、校種を越えた授業交流等が重要であるため、経

験年数の異なる教職員が校種を越えて教科別の研修班を編成するなどして、相互に学び合う「授業実践研修」を実施する。

- 子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実、子どもたちがわかる喜びを実感する学習活動の充実に向けて、教職員の資質向上を図るため、特に「授業の改善」を重視し、各種研修の学校への有効度を検証しながら、継続的な改善を図る。

K 教職員一人ひとりの課題解決のための支援

- 授業づくりや学級経営における教職員一人ひとりの課題を解決するため、「WEB掲示板」を活用して支援する。

L 授業研究担当者の育成

- 「授業研究の文化」の定着に向けては、各学校において授業についての専門的な知識や技能を伝えたり、学び合ったりする研修を充実させる等、OJTを活性化する必要がある。そのため、学校での授業研究を企画・運営する「授業研究担当者」を育成する。

※「授業研究」…各学校において実際の授業の様子を他の教員が参観し、具体的な検討を行う実践的な研修。

- 「授業研究担当者」が互いの学校で実施する授業公開や授業研究会に参加できるような仕組みについて、市町等教育委員会と連携して検討する。

- 授業方法や客観的なデータに対して教職員が分析力を高め授業の改善につなげられるよう、各種手法を取り入れた研究協議の充実を図る。

M 教育課題に対応する指導力の向上

- 特別支援教育や外国人児童生徒教育等を推進するため、「今日的な教育課題に対応する研修講座」を実施し、実践的な指導力の向上を図る。

- 内地留学において、派遣教職員の研究の中で、調査分析力を高める指導等、教職員の資質の向上を図る研修について、大学との連携を進める。

③ 少人数教育の推進

N きめ細かで質の高い教育の実現

- 基本的な生活習慣や学力のより確かな定着・向上を図るため、小学校1、2年生の30人学級（下限25人）等を継続する。

また、今後の国の学級編制の見直し等を踏まえ、小・中学校で35人学級編制を推進する。

○高等学校における少人数教育については、学習の内容や特性を踏まえながら、効果的に実施するための指導方法の工夫・改善を行う。

○ 学力向上に向けた実践推進校の指定と支援【再掲】

○学力向上に向けた効果的な取組を進めるため、地域の核となる実践推進校を指定し、「学力向上アドバイザー」を派遣するとともに、全国学力・学習状況調査の分析結果に基づき、きめ細かな指導ができるよう非常勤講師を配置するなど、総合的な支援を行う。

○ 学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの学びを支える取組の推進【再掲】

○地域の教育力を生かした学習支援等の充実を目指して、コミュニティ・スクール等の成果について、幅広い事例の収集と積極的な情報発信に努め、地域の実態に応じて、全ての公立学校で、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部、学校評価等の取組による開かれた学校づくりを推進する。

《各主体に期待する役割》

① 行政

県教育委員会は具体的方策を実施しつつ、各市町等教育委員会と連携を図りながら、学校等の取組を支援するとともに、効果をあげている取組については、その成果を普及する。

また、市町等教育委員会は、所管する学校の子どもたちの学力や学習状況等の実態を把握するとともに、各学校の学力向上への取組を支援する。さらに、優れた指導や取組例を普及する。

② 学校

子どもたちの学力の定着・向上を図るため、全国学力・学習状況調査等を実施・活用し、計画的・継続的な教育指導の改善を行う。

また、調査結果とともに課題解決に向けた学校の取組を家庭・地域と共有することを通じて、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの学びを支え、推進する取組を行う。

さらに、子どもたちの学びを保障する観点に留意し、学習意欲を

高めたり、学びを引き継ぐ仕組みを充実したりするなど、子どもたちの学びを支える基盤づくりを推進する。

③ 家庭

子どもたちの学力の定着・向上に向けて、家庭での望ましい学習習慣や生活習慣を確立するとともに、子どもたちが安心して学べる環境づくりを進める。

また、学校の実態を知り、教育活動に対して積極的に参画するなど、学校と連携した取組を行う。

④ 地域

地域ぐるみで子どもたちの育ちを支援するため、地域の実情を踏まえた上で、学校や家庭との間で情報の共有を図り、地域人材をはじめとする地域資源を学校教育に提供するなど、学校と連携した教育を開展する。